

提供用地（東浜南ヤード）について

《いつ、いくらで》

（東浜南ヤード・第1ヤード）

埋立竣工以来、名管所有地である。（鉄塔敷きとして管理）

（東浜南ヤード・第2ヤード及び第3ヤード）

本組合が埋立竣工後（昭和48年）に昭和シェル石油㈱に売却した。

その後、平成元年度頃からコンテナ取扱個数の増加によるヤード不足に対応するため、平成13年度に昭和シェル石油㈱から約18億円で本組合が用地取得した。

《どのように》

- ・NCB-CTの慢性的なヤード不足に対応するため、第1ヤードは平成3年度にヤード整備を行い、NCBに使用許可した。
- ・第2ヤードは用地取得に先行（平成12年度）してヤード整備を行い、西4区分科会に使用許可した。
- ・第3ヤードは用地取得（平成13年度）後、NCBに使用許可した。
- ・東浜南ヤードは飛島ふ頭東側CTの機能を補完するヤードとして提供していたが、飛島ふ頭南側CT及び鍋田ふ頭T-3供用による航路シフトにより取扱貨物量が減少し、その必要性が薄れてきた。
- ・このような経緯の中、中部電力(株)のリフレッシュ計画に伴い、東浜南ヤードを資材ヤードとして本組合が貸付けることを平成22年9月に合意した。

《現況》

- ・第1ヤードは平成25年9月から、第2ヤードは平成25年10月から、第3ヤードは平成28年7月からリフレッシュ工事に伴う請負者仮設事務所、駐車場、資材ヤードとして使用している。
- ・リフレッシュ工事終了後は、緑地、資材置場、駐車場として使用する予定と聞いている。